



○免除期間

○対象となるかた

国民年金第 1 号被保険者

○届出方法

太田年金事務所または住民環境課戸籍年金係へ届出（出産予定日の6か月前から提出可能です。）

○必要書類

母子健康手帳（出産予定日が分かるもの）、本人確認書類（運転免許証など）

問合せ 太田年金事務所 ☎49-3716

A Japanese police officer in a blue uniform and cap, holding up a blue hand with the word 'STOP!' written on it.

分電盤の点検商法に注意

【事例】

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められました承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検して「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)

【ひとこと助言】

分電盤を含む家庭用の電気設備

相談は消費生活センターまで ■82-7830 (ナヤマナシ)

については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

[illegible]

●診療時間は、午前9時～午後5時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時） ●内科系の※は、小児科のみとなります。



関口 依子さん

せきぐち よりこ
海老瀬在住

体を動かすことが好きで、月に1回、旦那さんとゴルフを楽しんでいるそうです。

きっかけは新聞のチラシ

令和6年2月に自宅で新リンパサロンを開業した関口さん。30年以上にわたり医療事務の仕事を続けてきましたが、60歳を一つの区切りとして何か違うことをしてみたいと考えていました。ある日、新聞で新リンパセミナーを見つけ、会場が出身地である埼玉県宮代町ということもあり、参加したそうです。

3つの資格を取得

資格取得のため、2年ほど前から東京まで通い、仕事を続けながら約1年半掛けてリンパ療法士の資格を取得しました。その後、リンパ整体師、プリズマ療法士の資格も取得し、今でも2か月おきに技術強化のために研修会に通っているそうです。

やりがいを感じて

新リンパとは、リンパマッサージと骨

格矯正を組み合わせせて深部のリンパの流れを良くします。群馬県では板倉町と高崎市にしかないので、遠方からもお客さんが来てくれるそうです。また、自宅以外でも週に3日、埼玉県白岡市のサロンでも働いています。お客さんには、話し掛けながら施術するように心がけ、帰り際に「すっきりして楽になった。これでまた仕事に行ける」と言われた時、とても嬉しくやりがいを感じるそうです。

充実した日々

仕事場が自宅のため、合間を見て家事ができるので、味噌や発酵あんこを手作りするなど、いろいろなことに挑戦できるのも、楽しみの一つでもあるそうです。味噌は1年後が楽しみだとおっしゃっていました。「お客さんが喜んでもらえるように、自分が動けるうちはずっと続けていきたい。プライベートも充実し、本当に今が一番楽しいです」と笑顔で答えてくれたことがとても印象的でした。